

令和4年3月11日
庶務課

令和4年度学校用務業務等委託事業者の選定結果について

1 委託化の推進

学校用務業務等委託については、技能系職員の退職不補充方針に基づき、平成23年度に開校した有明小・中学校を皮切りに、令和3年度までに小学校37校、中学校14校、義務教育学校1校、幼稚園5園の計57校園で公募型プロポーザルにより、委託を実施している。

2 対象校園

公募型プロポーザルの対象となる学校園は、①技能系職員の退職不補充方針に基づく新規委託校園、②3年間継続して契約を更新した学校園、③事業者の変更を希望する学校園である。

【令和4年度の対象校園】

種別	グループ	学校園
①新規委託校園		南陽小学校、香取小学校、第五砂町幼稚園
②更新校	A	第二亀戸小学校・第二大島小学校
	B	数矢小学校・砂町小学校
	C	第二砂町小学校・第三砂町小学校
	D	第四砂町小学校・第五砂町小学校
	E	毛利小学校・深川第七中学校・第三亀戸中学校
	F	臨海小学校・扇橋小学校
	G	東陽小学校・水神小学校
③事業者の変更を希望する学校園		該当なし

3 選定方法

受託事業者には技術・経験等に加え、学校関係者と信頼関係を構築することが求められるため、事業者の選定にあたっては、江東区学校用務業務等委託事業者選定委員会を設置し、選定している。

(1) 第1次審査

事業者から提出された企画提案書を委員が採点し、上位5社程度を選定（3,000点満点）。

(2) 第2次審査

プレゼンテーション及びヒアリング審査を踏まえ、委員が採点し、第1次審査の点数（3,000点満点）と第2次審査の点数（3,000点満点）の合計点数（6,000点満点）により、最終順位を決定。

(3) 契約交渉

- 点数が高い事業者から受託校園（新規委託校園及び更新校グループ）を選択する。
- 1事業者が新たに受託できる学校園は3校園を上限とする。（受託事業者が変更となる場合を含む。）
- 1事業者が受託できる学校園の総数は20校園を上限とする。

4 選定結果

応募事業者10社のうち、5社が第2次審査に進み、4社が選定となった。

順位	応募事業者	総合評価点	審査結果	グループ	委託学校園
1	協和産業株式会社	4,606	選定	新規 E	香取小学校 毛利小学校・深川第七中学校・第三亀戸中学校(再受託)
2	株式会社アスク	4,303	選定	新規 B	南陽小学校 数矢小学校・砂町小学校(受託事業者変更)
3	高橋工業株式会社	4,239	選定	新規 F G	第五砂町幼稚園 臨海小学校・扇橋小学校(再受託) 東陽小学校・水神小学校(再受託)
4	株式会社 コムネットシステム	4,025	選定	A C D	第二亀戸小学校・第二大島小学校(再受託) 第二砂町小学校・第三砂町小学校(再受託) 第四砂町小学校・第五砂町小学校(再受託)
5	A社	3,908	補欠		
6	B社	2,025	非選定		
7	C社	1,878	非選定		
8	D社	1,875	非選定		
9	E社	1,794	非選定		
10	F社	1,674	非選定		

※ 6～10位は1次審査のみの得点